

# 平成29年度病害虫発生予報 第3号（6月予報）

平成29年5月31日  
青森県病害虫防除所

## 【概要】

- 水 稲：イネミズゾウムシは平年並、イネドロオイムシはやや少ないと予想される。
- 小 麦：赤かび病はやや少ない、うどんこ病は平年並、赤さび病は少ないと予想される。
- りんご：モニリア病は少ない、黒星病は津軽地域でやや多く、県南地域で平年並、斑点落葉病は津軽地域で平年並、県南地域でやや多いと予想される。リンゴコカクモンハマキ、キンモンホソガ、クワコナカイガラムシ及びモモシンクイガは平年並と予想される。
- 特産果樹：ぶどうの灰色かび病はやや少ない、おうとうの灰星病は少ないと予想される。
- 野 菜：じゃがいもの疫病は平年並、アブラナ科野菜のコナガはやや少ないと予想される。にんにくの春腐病は平年並、さび病、斑点性病害はやや少ない、ネギコガは少ないと予想される。

## 1 予報内容

### (1) 水 稲

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
イネミズゾウムシ	県内全域	(成虫侵入盛期) 早い	平年並	①4月下旬～5月中旬までの気温が平年より高く推移し、成虫侵入が早まると予想される。 ②向こう1か月の気温は平年より高いと予想される。 ③前年の発生量は平年並であった(±)。
イネドロオイムシ	県内全域	(ふ化盛期) 早い	やや少ない	①4月下旬～5月中旬までの気温が平年より高く推移し、ふ化盛期が早まると予想される。 ②向こう1か月の気温は平年より高いと予想される。 ③前年の発生量は平年よりやや少なかった(-)。

### (2) 小 麦

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
赤かび病	県内全域	やや早い (開花期)	やや少ない	①開花期は平年よりやや早い。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年並か少ないと予想される(-)。
うどんこ病	県内全域	—	平年並	①5月中旬の発生量は平年並である(±)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年並か少ないと予想される(±)。
赤さび病	県内全域	—	少ない	①5月中旬の発生は認められていない(-)。

### (3) りんご

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
モニリア病 (実腐れ)	県内全域	—	少ない	①葉腐れ・花腐れの発生量は平年より少ない(—)。
黒星病	津軽地域	—	やや多い	①5月の発生量は津軽地域で平年より多く(+)、 県南地域で平年並であった(±)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く(—)、降水量は平年並か少ないと予想される(±)。
	県南地域		平年並	
斑点落葉病	津軽地域	やや早い	平年並	①向こう1か月の気温は平年より高く(+)、降水量は平年並か少ないと予想される(±)。 ②前年の発生量は津軽地域で平年より少なく(—)、県南地域でやや多かった(+)。
	県南地域		やや多い	
リンゴコカクモン ハマキ	県内全域	やや早い	平年並	①4月～5月の気温は平年よりやや高く、向こう1か月の気温は平年より高いと予想される。 ②越冬幼虫量は平年並である(±)。
キンモンホソガ	県内全域	やや早い	平年並	①4月～5月の気温は平年よりやや高く、向こう1か月の気温は平年より高いと予想される。 ②前年秋の発生量は平年より少なかった(—)。 ③累積降雪量は平年より少なかった(+)。
クワコナカイガラ ムシ	県内全域	—	平年並	①越冬卵量は平年並であった(±)。
モモシンクイガ	県内全域	—	平年並	①前年の発生量は平年並であった(±)。

### (4) 特産果樹

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ぶどう) 灰色かび病	県内全域	平年並	やや少ない	①向こう1か月の降水量は平年並か少ないと予想される(±)。 ②前年の発生量は平年より少なかった(—)。
(おうとう) 灰星病 (実腐れ)	県内全域	平年並	少ない	①おうとうの落花日は平年並である。 ②向こう1か月の降水量は平年並か少ないと予想される(±)。 ③花腐れの発生量は平年より少ない(—)。



【葉いもち】

- ① 補植用の取置苗は放置すると、葉いもちの発生源になるので、補植作業が終わり次第処分する。
- ② 葉いもちが例年発生する水田で、箱施用剤又は側条施用剤による防除を行っていない場合は、6月末までに水面施用剤を予防散布する。
- ③ 葉いもちの初発生は、6月末から7月中旬に確認されるので、初発状況に十分注意し、病斑が見つかり次第初期防除を徹底する。

【薬剤耐性いもち病菌への対策】

現在、東北各地でQoI剤耐性菌が確認されている。青森県では今のところQoI剤耐性菌は確認されていないが、耐性菌は一旦発生すると根絶は非常に困難であり、薬剤の使用も大きく制限される。

本県における薬剤耐性菌の発生を未然に防ぐため、以下の対策を地域一体となって実施すること。

ア 同一系統剤の連続使用は耐性菌の発生リスクを高めるので、以下の薬剤は育苗期から本田期を通じて年1回以内の使用に止める。

○QoI剤：嵐剤、オリブライト剤・イモチミン剤(メトミノストロピンを含む剤)、アミスター剤は同一系統剤とみなす。

○MBI-D剤：デラウス剤、アチーブ剤は同一系統剤とみなす。

○その他：キタジンP剤、フジワン剤は同一系統剤とみなす。

①上記の剤は、1年ごとに作用機構の異なる薬剤とローテーションで使用する。

②特にQoI剤およびMBI-D剤を含む育苗箱施用剤の連用を避ける（他県で数年の連用で耐性菌発生事例あり）。

③QoI剤およびMBI-D剤を含む育苗箱施用剤を使用した場合は、出穂期前後の穂いもち防除を他系統の剤で必ず実施する（他県で本田防除未実施で耐性菌発生事例あり）。

④これらの成分を含む本田散布剤を、葉いもちに使用する場合は初発前あるいは発生初期に、穂いもちの場合は薬剤の使用適期に散布する。ただし、いずれの剤も多発時の使用を避ける。

イ 種子流通に伴い耐性菌が広範囲に伝播することがあるため、採種ほおよびその周辺ではこれらの成分を含む薬剤は使用しない。

ウ 自家採種は耐性菌発達の原因となるので、種子更新、塩水選および種子消毒を行う。購入種子（他県産稲、飼料用稲を含む）でも必ず種子消毒を行う。

エ 適正な肥培管理を厳守するとともに、早期発見と早期防除に努める。薬剤は使用方法に記載された使用量及び希釈倍数を厳守する。

オ QoI剤やMBI-D剤を使用した水田において、いもち病（葉いもち、穂いもち）が多発生した場合には、罹病葉（穂）を採取し、病虫害防除所または関係指導機関に連絡するとともに、他系統薬剤で追加防除を行う。

【イネミズゾウムシ】

- ① 箱施用剤等を使用しなかった水田では、食害株率または食害度が下記の基準を超えた場合に、水面施用剤による本田防除を行う。

《防除判断の目安》

調査時期	食害株率	食害度
6月第1～2半旬	82%	25

注) 畦畔から中央に向かって2mぐらい入った地点から1筆当たり2か所について計50株以上を調査する。

[食害程度別基準]

- 甚(A)：ほぼ全葉に激しい食害痕が認められる
- 多(B)：ほぼ全葉に中程度の食害痕が認められる
- 中(C)：半数以上の葉に軽い食害痕が認められる
- 少(D)：半数以下の葉に軽い食害痕が認められる
- 無(E)：食害痕が認められない

$$\text{食害度} = \frac{A(A\text{の株数}) \times 4 + B \times 3 + C \times 2 + D}{\text{調査株数} \times 4} \times 100$$

### 【 イネドロオイムシ 】

- ① 箱施用剤等を使用した水田や5月下旬～6月上旬にイネミズゾウムシを対象とした水面施用剤を処理した水田では、本虫の防除は不要である。ただし、発生が遅れ6月下旬に食害が多くなるような場合は、追加防除が必要になる。
- ② 箱施用剤等による防除やイネミズゾウムシ防除を実施しなかった水田では、ふ化盛期（＝本田被害発生初期：6月第4～5半旬）に防除する。
- ③ 低温や曇天の日が続くと産卵期間が長引き、防除適期を逸しやすい。また、幼虫の食害活動にも好適となるため、被害が大きくなることもある。畦畔際の発生状況を観察して防除適期を逃さないようにする。

### 【 イネヒメハモグリバエ 】

- ① 成虫は水面に垂れている葉や浮き葉に産卵するため、このような葉が多いと被害を助長する。
- ② 水田内をよく観察し、被害がみられたら茎葉散布剤を散布する。薬剤は畦畔にも散布する。ただし、本虫に登録のある箱施用剤を使用した場合には、追加防除は不要である。

### 【 イネハモグリバエ 】

- ① 津軽、特に中南地域での発生が認められるので注意する。発生が目立つようになってきた水田では、茎葉散布剤を散布する。ただし、本虫に登録のある箱施用剤を使用した場合には、追加防除は不要である。

### 【 斑点米カメムシ類 】

- ① 発生地となっている水田周辺の休耕田や畦畔等でイネ科雑草が開花・結実しないように刈り取りや耕起を行う。
- ② ノビエ・ホタルイ・シズイ等を多発させないように雑草防除を徹底する。

★農薬散布後の「止水期間は7日間」です★

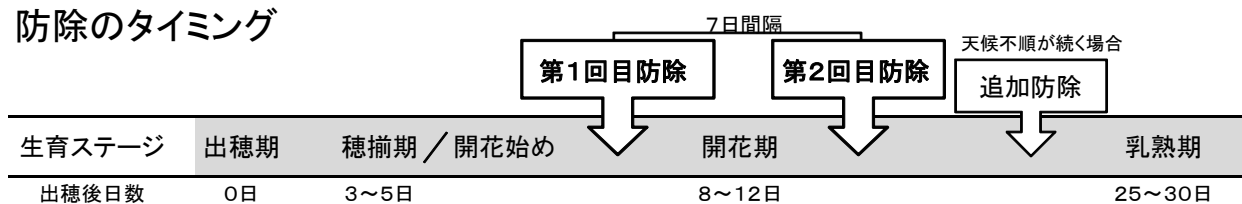
水田で除草剤や水面施用剤などの農薬を使用した時には、河川に流れ出ないように散布後7日間は落水・かけ流しをしない。その間の入水は水尻を止めたままで行う。

## (2) 小 麦

### 【 赤かび病 】

赤かび病の病原菌は、人畜に中毒症状を起こす恐れがある「かび毒（デオキシニバレノールやニバレノール等）」を産生するため、農産物検査規格が改正され、平成15年産から食用麦の赤かび粒の混入限度が0.0%（重量パーセントで0.04%以下）と非常に厳しくなっている。また、厚生労働省においてデオキシニバレノールの暫定的な残留基準値「1.1ppm」が設定されている。このため、かび毒の発生防止には「予防防除の徹底」を図ることが重要である。

### 防除のタイミング



- ① 赤かび病菌は、開花始めから10日程度の間感染しやすいことから、「開花始め～開花期」に第1回目の防除を、その7日後に第2回目の防除を行う。
- ② 第2回目の防除の後、天候不順が続く、蔓延のおそれがある場合は、追加防除を実施する。
- ③ 赤かび病の病原菌は数種類あり、紅色雪腐病の病原菌と同一のものがあるため、消雪後に紅色雪腐病が見られたほ場では、防除を徹底する。
- ④ チオファネートメチル剤は耐性菌が出やすいので連用しない。また、紅色雪腐病の発生したほ場ではチオファネートメチル剤は使用しない。
- ⑤ アミスター20フロアブルは、かび毒の産生量を増加させた事例があるので、本剤は出穂後に使用しない。

### 【 うどんこ病、赤さび病 】

- ① 赤かび病にも登録のある薬剤を選択し、効率的な防除を図る。
- ② チオファネートメチル剤は耐性菌が出やすいので連用しない。

### (3) りんご

#### 【 モニリア病 】

- ① 実腐れや株腐れはそのまま放置すると地表に自然に落下して越冬し、翌年の伝染源になるので、園内を見回り、見つけ次第摘み取って、土中深く（10cm以上）に埋めるなど必ず適切に処分する。

#### 【 腐らん病 】

- ① 枝腐らんは見つけ次第、切り取って処分する。
- ② 胴腐らんは見つけ次第、泥巻きを行うか、削り取って塗布剤（フランカックスプレー、バッチレート、トップジンMオイルペースト）を塗る。トップジンMオイルペーストを使用して再発した場合は、泥巻きを行うか、削り取って他の塗布剤を塗る。
- ③ 摘果後の果柄感染による枝腐らんの発生が多い園地では「6月中旬」にトップジンM水和剤1,500倍またはベンレート水和剤3,000倍も使用する。

#### 【 黒星病 】

- ① 発生が見られているので、散布量を守り、散布間隔を空けすぎない。散布予定日に降雨が予想される場合は事前散布に徹する。
- ② 発病葉、発病果は見つけ次第、摘み取って処分する。

#### 【 斑点落葉病 】

- ① 6月下旬から不要な徒長枝を剪去する。
- ② 高温・多湿で急増するので注意する。

#### 【 リンゴコカクモンハマキ 】

- ① 発生の多い所では、フェロモントラップを利用して発生消長を調査し、成虫最盛期から推定した幼虫ふ化最盛期に薬剤散布を行う。

#### 【 クワコナカイガラムシ 】

- ① バンド巻きによる誘殺などで密度の低下を図る。バンドは越冬世代成虫の産卵前（6月下旬）に巻き付け、第1世代卵のふ化前（7月20日ごろ）に必ず除去する。
- ② 第1世代幼虫については、バンド巻きの産卵消長から移動時期を予測し、移動初発日及びその約10日後の2回、防除剤による胴木洗いを手散布で実施する。

#### 【 シンクイムシ類 】

- ① モモシンクイガ対策として6月中旬から毎回防除剤を使用する。また、もも、なし、すもも、マルメロなども発生源となるので、適切な管理を行う。
- ② ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、落花20日後頃にも防除剤を使用し、その後9月中旬まで、毎回防除剤を散布する。また、うめ、あんず、もも、なし、すもも、おうとうなども発生源となるので、適切な管理を行い、芯折れは見つけ次第剪去して処分する。
- ③ 前年に被害がなく、周辺に放任園など発生源の見られない園地で、ピレスロイド剤として食入防止期間の長いバリスロイドEW、サイハロン、イカズチのいずれかを使用した場合は、次回の防除剤を省略できる。
- ④ 被害果は見つけ次第採取し、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。

#### 【 ハダニ類 】

- ① 薬剤の選択に当たっては、発生しているハダニの種類を確認する。
- ② ひこばえ（根ばや）と大枝から発出している徒長枝は早めに剪去する。
- ③ ハダニ類の防除剤（殺ダニ剤）は薬剤抵抗性が出やすいので、同一薬剤は年1回の使用とする。また、コロマイト乳剤は6月下旬まで、オマイト水和剤は7月下旬までの使用を避ける。

## (4) 特産果樹

### ○ ぶどう

#### 【 灰色かび病 】

- ① 新梢の摘心や誘引を適切に行い、園地内の通風をよくする。ハウス栽培では室内の換気に努め、過湿にならないようにする。
- ② 発病葉、発病花穂、発病果及び発病枝はできるだけ早く取り除き土中に深く埋める。
- ③ 「キャンベル・アーリー」では「開花10日前（6月上旬）」の散布後、低温が続いて次回の「開花直前」までの散布間隔が開きすぎると、多発が懸念されるので、「開花見込みの1週間前」にピクシオDF2,000倍を特別散布する。
- ④ 発生の多い園地では、「開花直前」にゲッター水和剤を選択する。

#### 【 ベと病 】

- ① 排水不良園では、排水溝を掘って、雨水が長く溜まらないようにする。
- ② 発生の多い園地では、「開花10日前（6月上旬）」にアリエッティC水和剤又はキノンドー水和剤40、「開花直前」にアリエッティC水和剤を選択し、「落花直後」にランマンフロアブル又はライメイフロアブルも使用する。

#### 【 黒とう病 】

- ① 「スチューベン」では、発生の多い園地では、「開花直前」にアリエッティC水和剤、「落花直後」にポリベリン水和剤を選択する。

### ○ おうとう

#### 【 灰星病 】

- ① 実腐れは、見つけ次第摘み取って処分する。
- ② 「満開35日後」以降、多発が懸念される場合は「佐藤錦の収穫見込みの7日前頃」にルビゲン水和剤3,000倍、インダーフロアブル5,000倍又はパスワード顆粒水和剤1,500倍を特別散布する。
- ③ 「南陽」や「サミット」などの晩生種では、「収穫前」にアミスター10フロアブル1,000倍又はナリアWDG2,000倍を特別散布する。

#### 【 カメムシ類 】

- ① 8月上旬まで断続的に成虫が飛来し、葉に産卵するので卵塊は見つけ次第、つぶして処分する。ふ化幼虫がみられたら、分散する前に捕殺する。
- ② 「満開35日後」に発生がみられた場合、ショウジョウバエ類対策でテルスターフロアブル又はスカウトフロアブルを特別散布すると、この時期のカメムシ類対策の防除剤は必要ない。

### ○ 西洋なし

#### 【 カメムシ類 】

- ① 8月上旬まで断続的に成虫が飛来し、葉に産卵するので卵塊は見つけ次第、つぶして処分する。ふ化幼虫がみられたら、分散する前に捕殺する。
- ② 発生がみられた場合は、MR. ジョーカー水和剤2,000倍を特別散布する。

## (5) 野菜

### ○ ジャがいも

#### 【 疫病 】

- ① 平均気温15℃以上で雨が2～3日続くと発生し始め、20℃前後で曇天多湿な天候が続く場合に蔓延する。
- ② 着蕾期～開花期頃から、7～10日間隔で予防防除を徹底する。特に、曇雨天の日が続くような場合には、散布間隔が空かないよう降雨の合間をぬって薬剤散布を行う。
- ③ 発生が認められた場合には蔓延を防止するため、5～7日間隔で薬剤散布を徹底する。

### ○ アブラナ科野菜

#### 【 コナガ 】

- ① 生育初期に発生すると被害が大きいため、定植時の薬剤防除を徹底する。
- ② 老齢幼虫になると薬剤効果が劣るので、若齢幼虫のうちに防除する。
- ③ 殺虫剤に対する抵抗性が発現しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。
- ④ 同時期に発生加害するヨトウガ、モンシロチョウ及びウワバ類などの幼虫防除も考慮して薬剤を選択する。

○ にんにく

【春腐病】

- ① 降雨や濃霧が続く場合に急増する特徴があり、有機物や肥料（追肥）が過剰に施用されたほ場で多発しやすい傾向がある。
- ② 多発状態となつてからの薬剤散布では防除効果が上がらないことから、ほ場の発生状況と天候に注意しながら薬剤散布する。また、発病株や腐敗株は伝染源となるので、見つけ次第抜き取り処分する。
- ③ 天気予報により3～4日降雨が続くと予想される場合には、降雨前に薬剤を予防散布する。また、降雨後にも再散布して蔓延防止を図る。
- ④ 発生の見られるほ場では、抗生物質剤、合成抗細菌剤及びそれら混合剤を中心に7日おきを目安に散布する。

【さび病】

- ① 初発時期が早いほど多発する傾向がある。また、肥料切れなどで草勢が衰えた場合や、逆に窒素過剰の場合にも発生しやすくなる。
- ② ほ場をよく見回り、発生が認められた場合には、早めに薬剤散布する。また、散布にあたっては、下葉までまんべんなく薬液がかかるように留意する。
- ③ 蔓延期に薬剤散布する場合には、下表の各防除薬剤の効果の持続期間（散布間隔）を参考にして効率的に防除を実施する。なお、発生が多い場合は下表の効果持続期間より散布間隔を短くする。

《ニンニクさび病防除薬剤の散布間隔の目安》

薬剤名	有効成分種類	系統名	さび病蔓延期における効果の持続期間		
			21日程度	10～14日程度	7～10日程度
アミスター20フロアブル	アゾキシストロビン	QoI	○		
アミスターオプティフロアブル	アゾキシストロビン	QoI	○		
	TPN	クロロトリル			
オンリーワンフロアブル	テブコナゾール	DMI	○		
シグナムWDG	ピラクrostロビン	QoI	○		
	ボスカリド	SDHI			
ラリー乳剤	ミクロブタニル	DMI		○	
ストロビーフロアブル	クレソキシムメチル	QoI		○ (10日程度)	
テーク水和剤	シメコナゾール	DMI			○
	マンゼブ	ジチオカーバメート			

【葉枯病・黄斑病】

- ① 濃霧や雨の日が続くと発生しやすくなる。
- ② ほ場をよく見回り、感染の拡大がないよう初期防除に努め、発生初期から10日おき位に薬剤を散布する。

【白斑葉枯病】

- ① 本病は葉先枯れ症状が多く見られるほ場で発生しやすい。
- ② 病原菌は葉先枯れした部分から感染し、まとまった降雨があり、その後好天が続くと発病し始めるので、初発確認に努め、薬剤散布は発生初期から行う。

【ネギコガ】

- ① 幼虫が食入してからの薬剤散布では、十分な殺虫効果が得られないので、成虫の発生盛期～幼虫のふ化時期に薬剤散布し、幼虫が食入する前に防除を行う。
- ② 第1世代成虫の発生盛期は6月中旬頃と予想される。ほ場をよく観察して適期防除に努める。



★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用してください。

農林水産省「農薬情報」 [http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_info/](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)  
(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」  
[http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

～ 青森県農薬危害防止運動実施！（5月1日～8月31日）～

- 農作物や使用者の安全のため、農薬は使用基準を守って使用しよう！
- 農薬散布の際は、周辺に農薬を飛散させないようにしよう！

☆農薬散布時は農薬の飛散防止対策をしてください☆

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む）及び森林等において、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策を徹底しましょう。農薬散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者の連絡先等を幅広く周知するとともに、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

☆クロルピクリン剤の安全使用について☆

本県では、ながいもやごぼう等の根菜類の作付けが多く、土壌病害を防除するため、クロルピクリンの使用頻度が高いが、近年は使用者の不注意等が原因と見られる事故の発生が目立っていることから、その使用に当たっては次の事項を遵守しましょう。

<使用上の注意>

- 処理作業は、気温・地温の低い午前中か夕方に行う。
- 使用時は、防護マスクや防護メガネ等を着用する。
- 揮散したガスは低地にたまりやすいため、農地近郊の低位置に人家や畜舎等がある場合は使用しない。
- 降雨等により地下水や河川等に流入するおそれがある場合は使用しない。
- 人家や畜舎等に近接する農地での使用を避けるとともに、人家や畜舎等の近郊では、それらが風下になる場合は作業を一時中断する。
- 使用後は、直ちにポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上の厚めのもの、難透過性のもの）で被覆するなど、揮散防止のために必要な措置を講じる。
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさないよう適切に処分する。
- トラック等で薬剤を運搬する場合は、薬剤が脱落しないよう確実に固定して積載する。
- 施錠可能な冷暗所に保管する。

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900  
〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6

※当情報は、青森県農業情報サービスネットワーク「アップル農場：病害虫防除情報」(<http://www.applenet.jp>)に掲載しています。